



2022/02/07 16:28 現在の情報です。

専有部分の家屋番号		260-6-1 ~ 260-6-167			
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	平成11年7月8日	所在図番号	余白
所在	世田谷区池尻三丁目 260番地6				余白
建物の名称	マンションニュー池尻				余白
① 構造	② 床面積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建	1階	2531	08	余白	
	2階	2588	70		
	3階	2588	70		
	4階	2385	75		
	5階	2077	76		
	地下1階	748	15		
余白	余白	:	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年7月8日	
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所在及び地番	③地目	④ 地積 m ²	登記の日付	
1	世田谷区池尻三丁目260番6	宅地	6440:09	昭和60年1月11日	

表題部 (専有部分の建物の表示)		不動産番号	0109000008496		
家屋番号	池尻三丁目 260番6の134				余白
建物の名称	206				余白
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分 77:17		昭和51年9月3日新築	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年7月8日	
表題部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷地権の割合		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	10000分の68		昭和60年1月11日 敷地権 〔昭和60年1月11日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和52年4月25日 第18541号	所有者 世田谷区池尻三丁目11番31-206号 中野英司 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年7月8日
2	所有権移転	平成26年1月16日 第1606号	原因 平成25年10月22日相続 所有者 東京都世田谷区池尻三丁目11番31-206号 中野徳子
3	所有権移転	令和4年1月7日 第318号	原因 令和3年7月19日相続 所有者 東京都世田谷区船橋二丁目4番25-515号 中野究

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成4年2月12日 第5491号	原因 平成4年2月12日設定 極度額 金3,300万円 債権の範囲 保証取引 保証委託取引 消費貸借取引 手形債権 小切手債権 債務者 世田谷区池尻三丁目11番31-206号

			<u>6号</u> <u>中野英司</u> <u>根抵当権者 中央区日本橋馬喰町一丁目6番3号</u> <u>安信信用保証株式会社</u> <u>順位4番の登記を移記</u>
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年7月8日
2	1番根抵当権抹消	平成25年6月19日 第38004号	原因 平成25年5月13日解除

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。